

お知らせ

市議選立候補予定者へ説明会

来年2月17日(日)に行う市議会議員選挙の立候補予定者を対象にした説明会を開催します。

日時 12月26日(水)午後1時30分
会場 市役所11階大会議室
☎選挙管理委員会事務局 ☎898-6742

12月3日は図書館が全館休館

12月3日(月)は、市立図書館と各分館、こども図書館が休館します。
☎市立図書館 ☎224-4311

適切な管理をお願いします

浄化槽の使用者(浄化槽管理者)には、保守点検、清掃、法定検査の実施が義務付けられています。きれいな水環境を保つためにも、適切な管理をお願いします。

なお、公共下水道への切り替えなどにより浄化槽の使用をやめるときは、手続きを行ってください。
〔保守点検〕浄化槽が正常に働くように行う、点検や装置の調整・補修です。浄化槽により異なりますが、年に4回程度行ってください。
〔清掃〕年に1回以上、浄化槽内に

たまった汚泥の引き抜きや装置の洗浄を行ってください。

〔法定検査〕毎年1回、放流水質や維持管理状況などが適正であるかどうかの検査を行ってください。

☐法定検査を受けていない人には通知が

2年以上法定検査を行っていない浄化槽管理者には、本市から通知が届きます。規模が50人槽以下の場合、手数料5,000円で保守点検を委託している業者に依頼して受検できます。必ず毎年受けてください。

☎南部清掃事務所 ☎221-0020、法定検査については県環境検査事業団 ☎237-5111

井戸水の利用者は届け出を

家庭用や事業用に井戸水を使用していて、これを公共下水道に排出している人は水道局下水道整備課に、農業集落排水に排出している人は市役所農村整備課に届け出が必要です。まだ届け出をしていない人は、速やかに手続きをお願いします。

☎公共下水道については下水道整備課 ☎898-3074、農業集落排水については農村整備課 ☎98-6714

社会に貢献する温かい支援を

12月1日(土)から地域歳末たすけあい募金運動を行います。募金は市内の福祉施設の行事や身近な福

来年秋のアーツ前橋開館に先駆けて

施設内覧会とプレイベント

前橋プラザ元気21別館を改修して来年の秋開館する芸術文化施設「アーツ前橋」。開館に先立ち、施設の内覧会とプレイベントを開催します。

☐施設内覧会

日時=①12月15日(土)午前10時～11時②同午後2時～3時
対象=一般、各30人(各抽選)

内容=改修工事が完成した施設内を設計者が解説を行いながら案内
☎11月30日(金) (必着)までにハガキで(1人1通)。住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・希望時間を記入し、市役所文化国際課へ。また

☎bunka@city.maebashi.gunma.jpで

☐プレイベント vol.18 作品展示「イメージのさざ波」

シュールレアリスム作家の版画や油彩画などを展示。また、アーティストのペ・ヨンファンさんの映像作品の展示とアーティストトークを実施します。月・金曜(11月23日を除く)は休館します。

日時=〈展示〉11月23日(金)～12月16日(日)、午後1時～5時(土日曜・祝日は午前11時から)〈アーティストトーク〉11月23日(金)午後5時

会場=ミニギャラリー千代田(千代田町二丁目)

☎当日会場へ直接

☎文化国際課 ☎898-5825

アーツ前橋ホームページ = <http://artsmaebashi.jp>



水源地を守る条例が制定に

群馬県水源地域保全条例が制定されました。今後、県の水源地域内の森林について土地売買などを行う場合は、契約締結予定日の30日前までに、契約当事者の氏名・住所・土地の利用目的などを県知



守ろう貴重な水源地域

労働者の権利を守る法改正

パートや派遣社員など有期契約労働者の雇用安定のため、労働契約法が改正されました。改正内容は次のとおりです。

- ①同じ職場で5年を超えて働いた場合、本人の希望に応じて無期限の雇用に転換できる
- ②無期と有期の労働者における待遇に不合理な格差を設けてはならない
- ③不当な雇止めを防ぐため、雇用の打ち切りには一定の制限を設ける。
- ④については既に施行済み、①

就職支援出張相談を行います

ハローワークの出張相談を実施。就職支援ナビゲーターが相談に応じます。申し込みは必ず電話で行ってください。

- ②は来年4月1日(月)から施行。詳しくは問い合わせてください。
- ☎群馬労働局 ☎210-5003
- 日時=12月3日(月)・10日(月)・17日(月)、午後1時～4時
会場=市役所3階
対象=市内在住の求職者(すでにハローワーク前橋で相談中の人を除く)、先着各5人
☎11月22日(木)から各開催日の前日までには社会福祉課 ☎898-5845へ

職業訓練で早期就職を目指す

雇用保険を受給できない求職者のために、早期就職を支援する求職者支援制度があります。パソコン・医療事務・経理・簿記・介護などの職業訓練やハローワークの支援が受けられるほか、一定の要件を満たす人には、受講給付金・通所手当を支給します。詳しくは問い合わせてください。

- ☎ハローワーク前橋 ☎290-111

広げよう犯罪被害者支援の輪

犯罪被害者やその家族・遺族は、犯罪によって心身に被害を受け傷つくだけでなく、受けた傷と向き合いながらその後の生活を過ごすこととなります。被害者の名誉や生活の平穏のためには、周りの人たちの理解や協力が必要です。

11月25日(日)から12月1日(土)は「犯罪被害者週間」。社会全体で被害を受けた人のことを考え、被害者支援の輪を広げていきましょう。

冬季はおおさる山乃家を休所

おおさる山乃家は、11月19日(月)から来年3月23日(土)まで、冬季休業所します。

☎青少年課 ☎898-5872

市長コラム column

私は前橋の優しさに感動することばかりです。優しさとは無私の心にも通じます。他者のために一手間をかける善意です。

先日、「まえばし赤城山ヒルクライム大会」に参加した埼玉の方から素敵なお手紙が届きました。

〔(前略)大会の早朝、グリーンドーム前橋の駐車場からスタート会場までの応援バスに私と子供がうっかり乗り遅れてしまい、歩いて会場を目指していました。途中で家の前を掃除している方に会い、スタート会場までの道を尋ねたところ、会場まで車で送ってくださったこと。子供も歩き疲れ、スタートの時間には間に合わないと諦めていたので本当に嬉しかったです。(中略)前橋の方の温かいお心遣い、レース中、下山中の沿道の声援、運営の方のお気遣い、素晴らしいと感じました。良い思い出になりました。(後略)〕

大変嬉しく、名誉に感じます。このおもてなしの心こそ前橋の力、宝です。

この心が広がるためにも市政がもっと優しくなろうと私は決意するのです。

皆さんのお力をお貸しください!

市長

